

◎新潟県告示第1115号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和6年度地籍調査事業計画（令和6年9月20日告示第1050号）を次のとおり変更する。

令和6年10月11日

新潟県知事 花 角 英 世

| 調査を行う者の名称 | 調査区域 | 調査期間 |
|-----------|---|-------------|
| 柏崎市 | 柏崎市の第1計画区・第2-1計画区・第2-2計画区及び第3-1計画区 | 令和7年3月31日まで |
| 新発田市 | 新発田市の第7-1計画区 | 〃 |
| 小千谷市 | 小千谷市の第31-2計画区・第32計画区・第33計画区・第34計画区及び第35計画区 | 〃 |
| 十日町市 | 十日町市の八箇第1計画区・八箇第2計画区・松代第2計画区・松代第3計画区及び松代第4計画区 | 〃 |
| 見附市 | 見附市の第10計画区 | 〃 |
| 村上市 | 村上市の神林第35計画区及び朝日第37計画区 | 〃 |
| 燕市 | 燕市の第45計画区 | 〃 |
| 糸魚川市 | 糸魚川市の第28-1計画区・第31-2計画区・第28-2計画区及び第31-1計画区 | 〃 |
| 妙高市 | 妙高市の第1-2計画区及び第1-3-1計画区 | 〃 |
| 阿賀野市 | 阿賀野市の第42計画区・第43計画区及び第44-1計画区 | 〃 |
| 魚沼市 | 魚沼市の第11計画区・第17-2計画区・第17-3計画区・第23計画区・第43計画区・第46計画区・第48-1-1計画区・第58-1計画区及び第58-2計画区 | 〃 |
| 南魚沼市 | 南魚沼市の第12-2計画区・第12-3計画区・第13計画区及び第14計画区 | 〃 |

| | | |
|---------------|--|---|
| 弥彦村 | 弥彦村の第44計画区及び第45計画区 | 〃 |
| 阿賀町 | 阿賀町の第11計画区・第12計画区及び第13-1計画区 | 〃 |
| 出雲崎町 | 出雲崎町の第6計画区・第7計画区・第8計画区・第9-1計画区及び第9-2計画区 | 〃 |
| 湯沢町 | 湯沢町の第2020-2計画区・2020-3計画区・2020-4計画区・2024-1計画区及び2024-2計画区 | 〃 |
| 刈羽村 | 刈羽村の第16-2計画区・第16-3計画区・第16-4計画区・第16-5計画区・第17-1計画区・第17-2計画区・第17-3計画区・第18-1計画区・第18-2計画区及び第19-1計画区 | 〃 |
| 湯之谷地域 森林組合 | 魚沼市の湯森林第1-1計画区・湯森林第2-1計画区・湯森林第2-2計画区・湯森林第3-1計画区・湯森林第3-2-1計画区及び湯森林第3-2-2計画区 | 〃 |